

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

証明日を記載
（使用最終日以降の日）

令和 6 年 10 月 28 日

押印不要
氏名印字でも可

令和 6 年 10 月 27 日執行
箱根町長選挙

候補者氏名 箱 根 太 郎

（※戸籍名で記載する）

契約書の内容を記載

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

燃料供給業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名		箱根町湯本〇〇番地 （株）〇〇石油 代表取締役 芦ノ湖水夫		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙 運動用自動車の自動車登 録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和 6 年 10 月 23 日	湘南〇〇 あ 〇〇-〇〇	30 ℓ	4,500 円	1ℓあたり 150 円 （税込）
令和 6 年 10 月 25 日	〃	50 ℓ	7,500 円	〃
令和 6 年 10 月 26 日	〃	20 ℓ	3,000 円	〃
合 計		100 ℓ	15,000 円	

備考

合計の給油量及び金額を記載

- この証明書は、使用の実績に基づいて、候補者から給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出すること。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載すること。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載すること。
- 燃料供給業者が箱根町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付すること。
- この証明書を発行した候補者が供託物を没収される場合には、燃料供給業者は、箱根町に支払を請求することができない。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までである。